

## 最終とりまとめに向けた要整理項目

項目	中間とりまとめ	市民からの主な意見	最終とりまとめ(案)
1 受益者負担の導入	ごみの発生・排出抑制とリサイクルの一層の推進、費用負担の適正化の観点から、ごみ処理費用への受益者負担制度(有料化)を導入する場合の制度の骨格案を整理した。	市民一人ひとりにごみについて考えさせるために有料化は必要。 ごみ処理に多額の費用を要していることから、有料化は当然。 住民のモラル改善のため受益者負担を早期実行すべき。 ごみが減量するデータもあり、有料化はいいことだ。 時代の趨勢として有料化はやむをえない。 ごみ処理費用の負担を安易に排出者に課すことに疑問を感じる。 ごみ減量に再度徹底的に取り組んでから、有料化が本当に必要か考えてほしい。 ごみの減量効果は一時的で、元に戻るのではないか。 低所得者にこれ以上負担をかけないでほしい。 ごみの問題は生活するうちに必ず出てくる問題であり、税で対応すべきもの。 税金の二重取りになる。 ごみ減量・リサイクルを一層進めるには意識改革が重要であり、有料化だけで解決できるとは思えない。 市は無駄な経費を削減してごみ処理費用に充てればよい。	ごみ処理費用に係る受益者負担制度(有料化)とは、ごみを排出する市民がごみ処理に要する費用の一部を手数料の形で負担する仕組みである。 ごみ処理費用を負担するようになれば、市民一人ひとりがごみ問題に関心を持ち、個々の生活様式を見つめ直すきっかけとなり、経済的インセンティブ(動機づけ)が働いて、ごみの発生・排出抑制とともに、資源化可能なごみは分別してリサイクルしようとする意識がより高まることが期待できる。 一方、毎週決められた曜日に収集している定日収集ごみ(家庭ごみ、プラスチック製容器包装、缶・びん・ペットボトル等)の処理には、年間約79億円もの費用を要している現状にある(平成17年度実績)。これらの費用は、これまですべて税でまかかってきたが、費用の一部をごみ排出量に応じて市民に負担していただくことが、受益と負担の適正化に資するものと考えられる。 以上の観点から、本市においても、ごみ処理費用への受益者負担制度の導入を図ることが適当と考える。
2 対象範囲	家庭ごみ、プラスチック製容器包装:対象とする。 缶・びん・ペットボトル等:袋収集に変更する場合にはいくつかの課題があり、対象とするかは引き続き検討する。	缶・びん・ペットボトル等、プラ容器包装の有料化はリサイクル概念を弱める。 缶・びんのいくつかは有価物であり、収集運搬費用がかかるというだけで有料化の対象とすべきではない。 缶・びん・ペットボトル等の処理費用はリサイクルの進展に伴い拡大しており、有料化するか早急に決定すべきだ。	【缶・びん・ペットボトル等の取扱い】 缶・びん・ペットボトルを有料化の対象にするためには、市民に浸透している現在のコンテナ収集から袋収集にごみ収集方式を変更する必要がある。 袋収集に変更する場合は、びん類の破損などによりリサイクル率が低下するおそれがあるほか、現在の資源化施設の改修など解決すべき課題点も多い。 以上から、缶・びん・ペットボトル等は、当面有料化の対象とはしないことが妥当である。
3 手数料の設定	有料化する場合、ごみ排出に使用する指定袋の枚数や大きさに応じて費用を負担するのが適当である。 家庭ごみ:市民にとって過重な負担とはならないようにする一方、ごみの発生・排出抑制とリサイクル推進の動機づ	中間とりまとめにある手数料水準は概ね妥当。 大袋1枚50円というのも大した負担ではない。 費用として本当に必要なら450袋1枚146円(1枚当たりの処理費用)でもいい。 年金生活者に月500円の負担は大変。 中間とりまとめにある手数料の水準の3分の2程度からスタートして、反応を見てはどうか。 手数料設定の根拠が曖昧。他都市の手数料水準は参	【手数料の負担方法】 有料化する場合の手数料の負担方法は、ごみ処理という行政サービスの受益の程度に応じて広く一定の費用負担をいただき、市民全体の課題としてごみ減量に取り組んでいただく観点から、ごみ排出に使用する袋の枚数に応じて負担がかかる仕組み(単純従量制)とすることが適当と考える。 市民は、市が製造した指定袋を定められた価格(手数料)で購入することにより、ごみ処理費用の一部を負担することになる。

最終とりまとめに向けた要整理項目

項目	中間とりまとめ	市民からの主な意見	最終とりまとめ(案)
	<p>けとして期待できる金額とする必要がある。既に有料化を実施している同規模の都市を参考にすると、45ℓ袋1枚当たり50円程度が適当と考える。</p> <p>プラスチック製容器包装：家庭ごみの半額程度が適当と考える。</p> <p>指定袋の大きさが異なっても、手数料単価は同一で、排出量に比例した手数料を設定するのが基本と考える。</p>	<p>考にならない。</p> <p>不要な物、過剰包装は断る、買わない等の消費者意識の確立のため、プラは家庭ごみと同額でよい。</p> <p>受益者負担を導入するなら、一定量以下無料制が妥当だ。</p> <p>手数料は袋の製造・流通経費を除いた部分を袋の容量に比例させて設定すべき。</p> <p>1ℓ当たりの単価を同じにするのではなく、小さい袋は割高にすべきだ。</p>	<p>【手数料の水準】</p> <p>手数料は、市民にとって受入れ可能な程度であるとともに、実際に減量効果が期待できるような水準に設定する必要がある。</p> <p>有料化を先行して実施している仙台市と同規模の都市の状況を参考にすれば、家庭ごみの手数料は大袋(45ℓ)では1枚当たり50円程度、中袋(30ℓ)では33円程度、小袋(15ℓ)では16円程度と、指定袋の大きさに比例して設定することとし、プラスチック製容器包装については、一層の分別促進を図るため、家庭ごみの半額程度とすることが適当と考える。</p> <p>家庭ごみの処理には全体で約54億円(平成17年度実績)の費用がかかっているが、以上の手数料を設定した場合には、指定袋製造・流通経費を除くと、処理費用の4分の1程度が手数料でまかなわれることになる。</p> <p>なお、家庭ごみとプラスチック製容器包装をともに収集日に毎回排出する世帯の家計負担は、</p> <p>すべて大袋(45ℓ)で排出する場合：1ヶ月の負担額500円程度</p> <p>すべて中袋(30ℓ)で排出する場合：1ヶ月の負担額328円程度</p> <p>すべて小袋(15ℓ)で排出する場合：1ヶ月の負担額160円程度</p> <p>となる。ごみ減量・リサイクルに努めれば努めるほど、費用負担額は少なくて済む仕組みであることを市民に周知し理解していただくことが重要である。</p> <p>また、古紙類の定期回収事業など、有料化導入に併せて市民のごみ減量・リサイクルの取り組みを促し、費用負担を軽減しうる環境を整えていくことも必要であると考ええる。</p>
4 指定袋	<p>大(45ℓ)、中(30ℓ)、小(15ℓ)の3種を基本とするが、小よりも小さい袋が必要かは引き続き検討する。</p>	<p>袋は大と中の2種類でよい。市民は工夫して使うだろう。</p> <p>小さい袋は収集に手間がかかる。あまり細かく分ける必要はない。</p> <p>10ℓ、5ℓの袋が必要。</p> <p>排出量に応じた受益者負担なら、袋の種類は3種類ではなくもっと細かくすべき。</p> <p>現在の指定承認袋を使いきれなかった場合、有料袋との交換等も検討してほしい。</p> <p>今のごみ袋にシールを貼って出せるようになればいい。</p>	<p>ごみ排出量に応じた指定袋の選択、収集効率に与える影響、指定袋の製造・流通に要する経費などの観点から総合的に勘案すれば、家庭ごみ、プラスチック製容器包装ともに、現行の指定承認袋と同様、大(45ℓ)、中(30ℓ)、小(15ℓ)の3種類を作製することが妥当であると考えられる。</p> <p>なお、有料化導入時における新たな指定袋への切替えに当たっては、市民に混乱が生じないよう十分な対応策を講じられたい。</p>
5 手数料の減免	<p>ボランティア清掃やまちぐるみ清掃で集めたごみは、無料で収集する。</p>	<p>街路樹の落ち葉の処理まで住民が負担するのなら、有料化には抵抗感がある。</p> <p>公園など公共施設の花壇などを手入れしたことで出るごみは無料にすべき。</p> <p>高齢者、紙おむつ使用者のいる世帯、非課税世帯へ</p>	<p>地域の自発的な清掃活動により集めたごみについて、その処理費用を集めた市民に負担を求めることは、受益者から費用負担をいただく制度の趣旨から妥当ではなく、地域清掃ごみについては従来どおり無料で収集すべきである。</p> <p>一方、福祉的な見地からの手数料の減免については、福祉施策・制</p>

最終とりまとめに向けた要整理項目

項目	中間とりまとめ	市民からの主な意見	最終とりまとめ(案)
		<p>の配慮が必要。 生活保護世帯、低所得者への配慮は考えているか。 庭木の剪定枝は、資源ごみとして家庭ごみとは別枠にして無料で収集してほしい。</p>	<p>度との関連も考慮しながら検討すべきである。</p>
6 リサイクル推進策	<p>有料化導入に併せて実施すべき施策として、ごみ集積所を活用した古紙等の定期回収など、市民がより協力しやすい環境を整えることが必要である。</p>	<p>市が紙類の定期回収を行い、紙ごみの削減をより進めることが必要だ。 紙類回収は有料化と関係なく先行して実施すべき。 集団資源回収を強力に推進すべき。 生ごみ対策はあまり進んでいない。もう少し一般の市民にも取り組みやすい施策を盛り込んでほしい。 剪定ごみは燃やすのではもったいないので、市として有効な活用も考えてほしい。</p>	<p>【ごみの発生・排出抑制とリサイクル推進の充実策】 有料化によるごみ減量効果を維持するためには、ごみ処理費用の一部に受益者負担を求めるだけでなく、他のごみ減量・リサイクル推進策と効果的に組み合わせることで一体的に実施することが重要である。そのことで相乗効果が生まれ、ごみ減量効果が一層高まるものと考えられる。 「家庭ごみ」の組成を見ると、紙類がその約4割を占めているが、そのうち相当部分は再生利用可能なものとなっている。紙類の分別を徹底し、リサイクルに回すことで、ごみ減量とリサイクル率の向上につなげることが可能になる。 仙台市の場合、紙類のリサイクルには、集団資源回収事業が大きな役割を果たしているが、有料化に併せてごみ集積所を活用した古紙類の定期回収事業などの新たな施策を組み合わせることで実施すれば、より一層のごみ減量化が期待されることである。費用面の検証も行いながら、市民がより協力しやすい環境を整える必要がある。 また、生ごみ堆肥化についても、より市民が参加・協力しやすい方法を今後とも検討されたい。</p>
7 不法投棄・不適正排出対策	<p>地域との連携体制のもと、十分な対策を講じることが必要である。</p>	<p>不法投棄・不適正排出対策の充実が必要。 有料化実施自治体の実態を調査し、有効な不法投棄対策を検討すべき。 市民の意識改革に取り組まないと、不法投棄・不適正排出が増加する。 不法投棄・不適正排出が心配。地域とのきめ細やかな連携が大事になる。 アパート住民のごみの出し方が悪い。入居者や不動産管理会社への指導を強化してほしい。 不法投棄した者の罰則を条例化し、罰金は処理費用に充てるのがよい。 現在の集積所収集で有料化すれば不法投棄が増える。戸別収集に切り替えるべき。</p>	<p>有料化が実施された場合に、不法投棄や排出ルールを守らない不適正な排出が増加して住環境の悪化を招くことのないよう、市民啓発に加えて、地域との連携をとりながら実効性のある的確な対策を講じることが求められる。 市民啓発に当たっては、排出ルールの周知徹底だけでなく、有料化の目的などについても市民から十分な理解が得られるようにすることが重要と考える。 具体的な対策としては、監視カメラの設置や巡回パトロールの実施など不法投棄対策の充実を図るとともに、不適正排出には厳しく対処した上で徹底した排出指導を行うなど、ルールを守って適正にごみを排出する市民が不平感を抱くことのないよう取り組まされたい。</p>
8 手数料収入の用途	<p>現在のごみ処理費用に充当するだけでなく、有料化導入に併せて実施すべき施策を具体化する中で、各種施策の充実や新たな施策の展開など、</p>	<p>手数料収入は全額ごみ処理費用に充てるべき。 手数料収入はごみ排出削減につながる施策に使用し、それを明示することが必要。 有料化により浮いた税金は減税して市民に還元すべき。</p>	<p>手数料収入については、ごみの収集・運搬、処分といったごみ処理費用に充当するだけでなく、古紙類の定期回収事業など有料化導入に併せて実施すべきごみの発生・排出抑制とリサイクルの推進策、不法投棄・不適正排出対策の充実、市民への啓発活動などに有効に活用されたい。</p>

最終とりまとめに向けた要整理項目

項目	中間とりまとめ	市民からの主な意見	最終とりまとめ(案)
	市民の目に見える形で活用を図る必要がある。	手数料収入がごみ処理に従事する職員の人件費に充当されるのはおかしい。	

【中間とりまとめにない項目】

項目	中間とりまとめ	市民からの主な意見	最終とりまとめ(案)
9 事業者への働きかけ	※ 記載なし	ごみの発生には製品の製造者、販売者にも責任があり、事業者のごみ排出削減努力を促す必要がある。 過剰包装を減らすよう市から企業にも働きかけを強化してほしい。 有料化を行ってもスーパーで売られているものの包装を見直さない限りプラスチックごみは減らない。 ごみ処理の財源がないのなら、事業者に課税して処理費用に充てるべきだ。	ごみ減量を進めるためには、消費者である市民だけではなく、事業者においてもレジ袋の削減や過剰包装の解消など、ごみの発生抑制に向けた行動に取り組むことにより、大きな効果が上がるものと期待される。行政としても事業者に対する働きかけとともに、そうした取り組みへの支援について検討するなど、市民・事業者・行政が相互に連携しながらそれぞれの役割分担を果たしていくことが重要である。
10 市民への説明	※ 記載なし	なぜ有料化するのか、その意義を市民にいろいろな機会を捉えて周知徹底してほしい。 意見を聞くだけでなく、市民の目線で検討し市民の納得を得てほしい。 有料化の実施前に町内会ごとに説明会を開催し協力を求めるべき。	仙台市のごみ排出量の推移や処理費用の現状など、ごみに関する各種情報を市民に提供し、ごみに関する市民意識を高める姿勢が市には常に求められている。 特に有料化の導入は制度の大きな変更であり、不法投棄・不適正排出の発生を未然に防止する観点からも、実施に当たっては、新たな排出ルールについて市民にわかりやすく丁寧に説明を行い、また有料化に併せて実施するリサイクル推進策についても周知を図り、市民の十分な理解と協力が得られるよう努められたい。